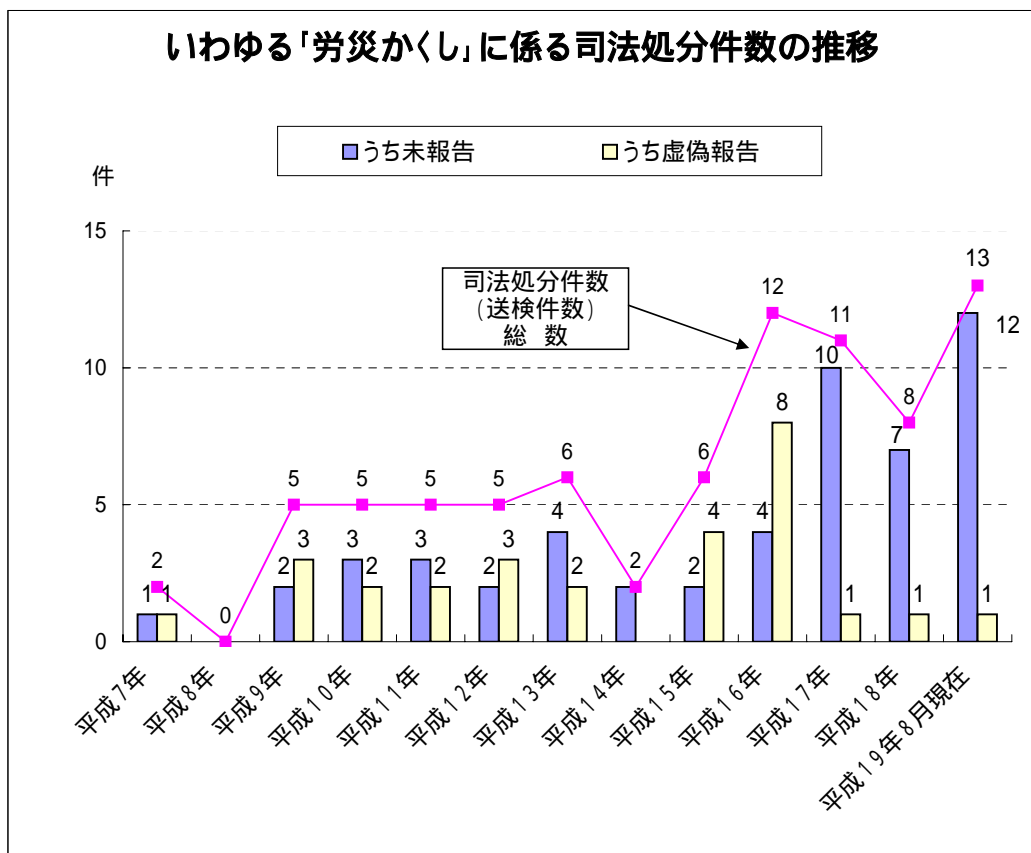


いわゆる「労災かくし」事案に係る司法処分等の状況

別紙資料2

(神奈川県労働局)

いわゆる「労災かくし」事案に係る司法処分の状況



(いわゆる「労災かくし」事案の主な態様)

(単位:件)

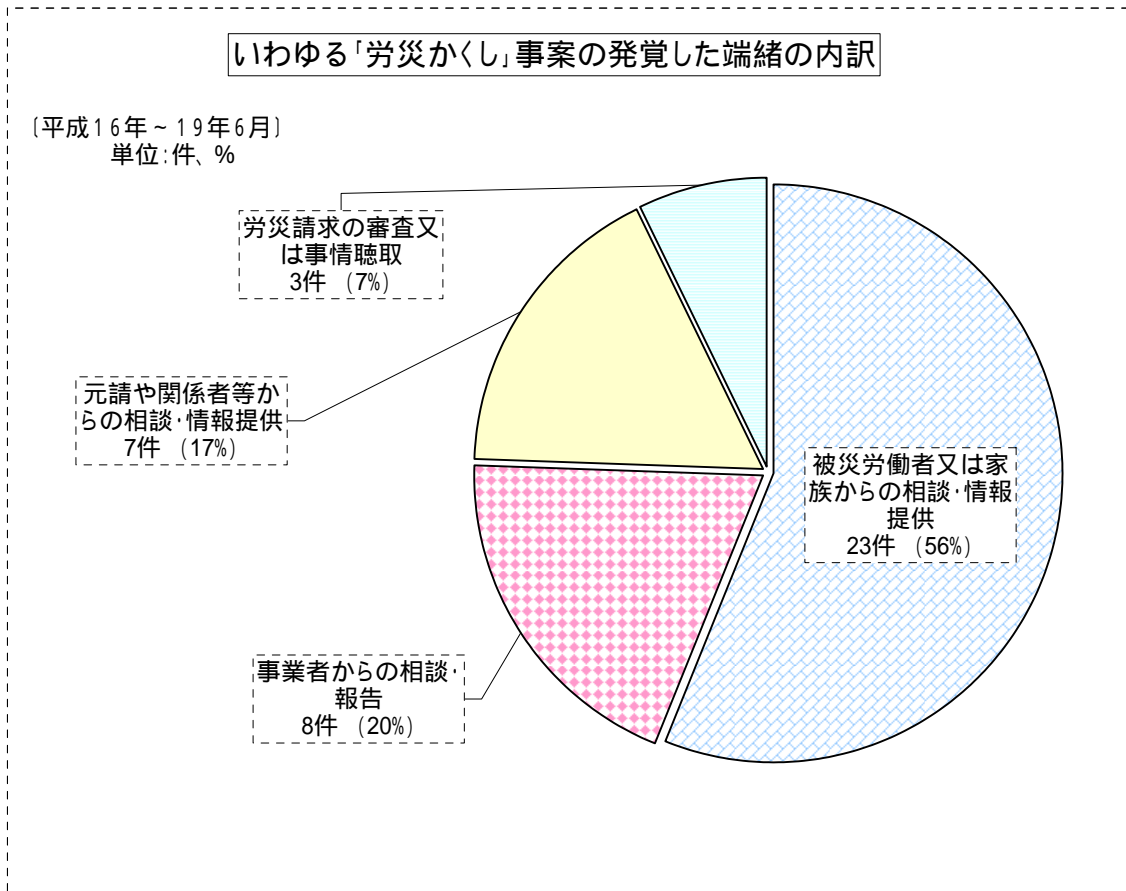
区分(送検した年)	司法処分件数	うち未報告	うち虚偽報告
平成7年	2	1	1
平成8年	0		
平成9年	5	2	3
平成10年	5	3	2
平成11年	5	3	2
平成12年	5	2	3
平成13年	6	4	2
平成14年	2	2	
平成15年	6	2	4
平成16年	12	4	8
平成17年	11	10	1
平成18年	8	7	1
平成19年8月現在	13	12	1
計	80	52	28

注1) 神奈川県労働局管内における労働安全衛生法第100条違反(労働者死傷病報告の未提出、虚偽報告)による送検件数を計上。

注2) 表中の「未報告」、「虚偽報告」は次のものを示す。

- 「未報告」 故意に労働者死傷病報告を遅滞なく労働基準監督署長に行わなかったもの
- 「虚偽報告」 故意に虚偽の内容による労働者死傷病報告を労働基準監督署長に行ったもの

いわゆる「労災かくし」事案の発覚した端緒



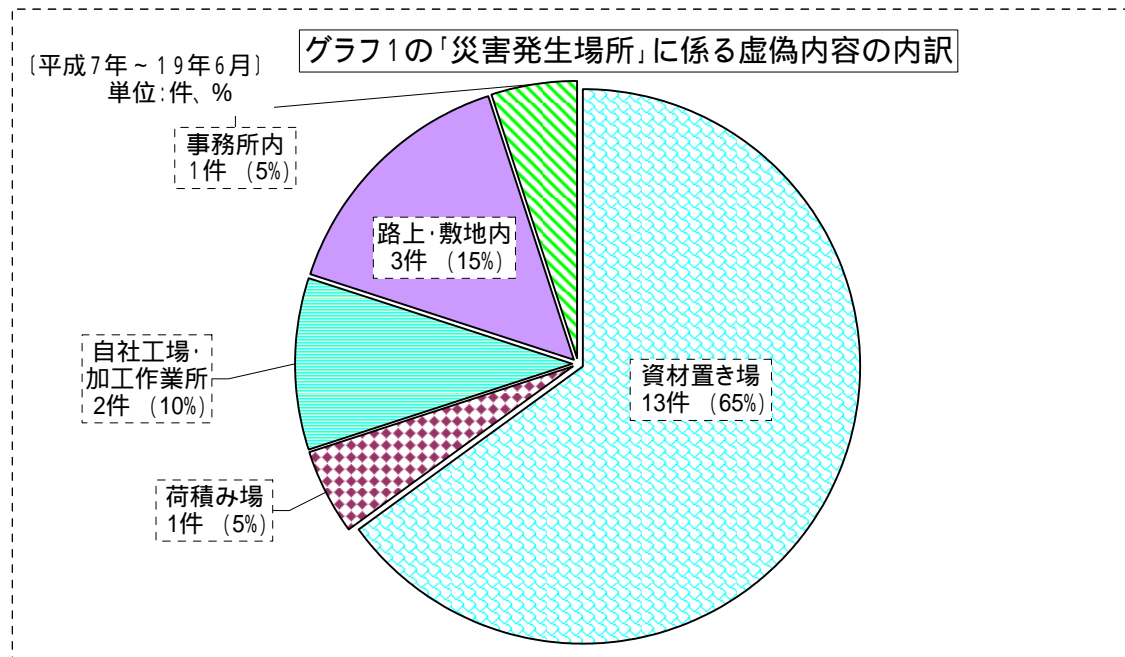
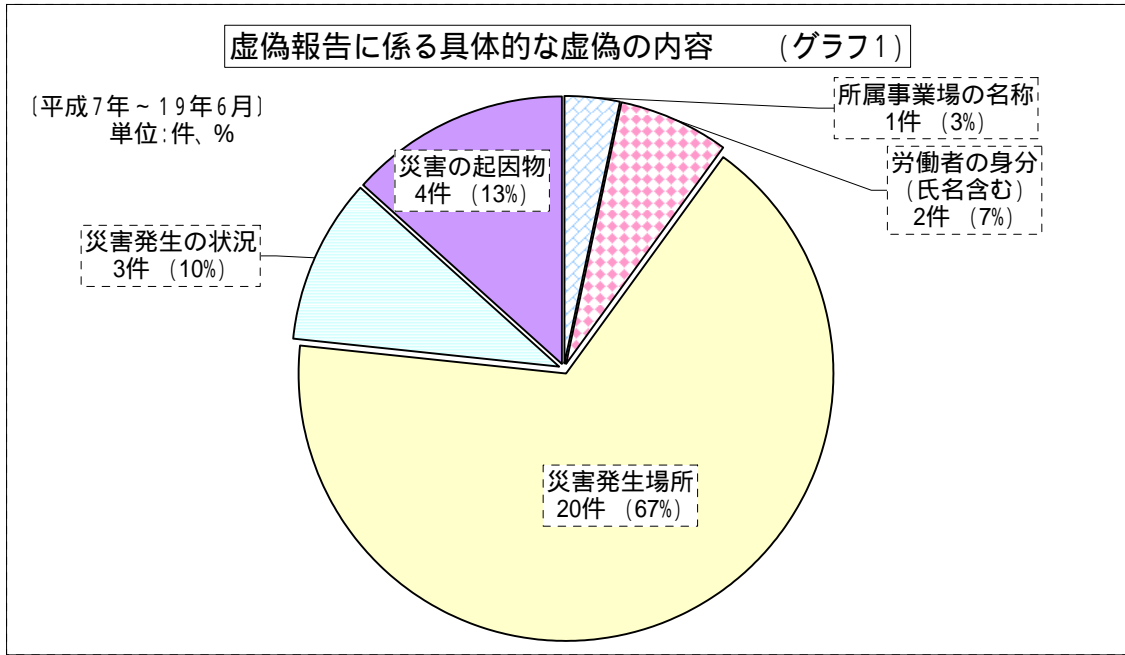
(いわゆる「労災かくし」事案の発覚した端緒の状況(平成16年～19年送検分))

(単位: 件)

区分 (送検した年)	被災労働者又は家族からの相談・情報提供	事業者からの相談・報告	元請や関係者等からの相談・情報提供	労災請求の審査又は事情聴取
平成16年	5	6	1	
平成17年	8	1	2	
平成18年	2	1	3	2
平成19年6月現在	8		1	1
計	23	8	7	3

注) 平成16年1月～平成19年6月28日までに、神奈川県労働局管内において送検した「労災かくし」事案の発覚した端緒を計上したもの。

いわゆる「労災かくし」のうち、虚偽報告に係る具体的な虚偽の内容



(虚偽報告に係る具体的な虚偽の内容)

(単位:件)

虚偽報告による送検件数 (合計)	虚偽の内容				
	所属事業場の名称	労働者の身分 (氏名を含む)	災害発生場所	災害発生状況	災害の起因物
27	1	2	20	3	4



(上表中「災害発生場所」の虚偽内容の内訳(虚偽報告された場所))

資材置き場	荷積み場	自社工場・加工作業所	路上・敷地内	事務所内
13	1	2	3	1

注1) 平成7年1月から平成19年6月28日までに、神奈川労働局管内において送検した虚偽報告による「労災かくし」事案虚偽内容を集計したもの。

注2) 虚偽内容が複数ある場合、重複計上しているため、虚偽報告による送検件数の合計と内訳は一致しない。